

平成27年度2月定例記者会見 会見録

日時 平成28年2月17日(水)午後2時10分～3時25分

場所 市役所2階第1特別会議室

(市長)

副市長人事について異動がございました。前任の小池副市長の任期が満了し、後任に古賀副市長が就任しました。初めて記者会見に参加いたしますので、紹介をさせていただきます。

(副市長)

副市長の古賀と申します。よろしくお願いいたします。

(市長)

それでは、平成28年度の施政方針と当初予算につきまして、お話しをさせていただきます。お手元に資料を配布しておりますので、あわせてご覧いただければと思います。

まず、平成28年度の施政方針についてでございます。平成28年度の市政運営にあたり、重要な視点を挙げさせていただきます。

1点目は、「人にやさしく、活力あふれる地域社会の創造」についてでございます。誰もが住み慣れたまちで、健康で、安心して、いきいきと暮らすことは、市民の皆さまに共通する願いであり、基礎自治体である市の役割の原点でございます。こうした考えのもと、引き続き、医療、福祉、子育て支援の充実をはじめ、防災・減災対策、教育環境の整備など、市民の皆さまの安全・安心の確保と暮らしの充実を最優先とした施策に取り組んでまいります。

2点目は、「将来を見据えた都市経営」でございます。わが国は、人口減少、少子高齢化の局面を迎えておりますが、本市におきましても、今後、人口減少に転じ、少子高齢化が急速に進行すると推計しており、人口減少社会を見据えた持続可能な都市経営に取り組む必要がございます。こうした状況を踏まえ、「相模原市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略」を策定し、出生率の向上や転出抑制・転入増加につながる施策を重点的に進めてまいります。また、本市では、リニア中央新幹線の駅が設置される橋本駅周辺と相模総合補給廠の一部返還地等の早期利用や小田急多摩線の延伸に取り組む相模原駅周辺を一体としたまちづくりや圏央道のインターチェンジ周辺における新たな産業拠点づくりなど、全国でも有数の大規模プロジェクトが進行しております。こうした本市が持つポテンシャルを最大限に生かし、首都圏南西部における広域交流拠点都市の更なる形成を図ることによりまして、「人や企業に選ばれる都市づくり」を進めてまいります。

3点目は、「信頼と連携を深める市政運営」でございます。地方分権改革の進展に伴い、指定都市としての責任が今まで以上に増しております。適正かつ効果的な事務事業の執行に努め、公平、公正でより質の高い行政サービスを提供することにより、市民の皆さまの信頼や期待に応えられるような体制づくり、これを全力で築き上げていきたいと考えております。また、厳しい財政状況の中にあっても、今まで以上に市民生活に直結する施策の充実を図り、都市としての成長を続けていくためには、市民、関係機関、企業の皆さまとの連携、協力を一層深め、ともに力を合わせていくことが不可欠でございます。このため、市政へのご理解を更に深めていただくための情報発信や協働の推進、参画を進めていくための取り組みを積極的に進めてまいります。さらに、本市を含む圏域全体を活性化し、持続的な発展を牽引していくために、様々な分野において、近隣自治体や関係都市との連携を図ってまいりたいと考えております。

本年度の重点施策につきましては、「72万市民の笑顔あふれる、潤いのあるまちをめざして」をテーマといたしまして、5つの項目を柱に、市政運営に取り組んでまいります。

はじめに、「市民が安全で安心して、心豊かに暮らせるまちづくり」についてでございます。

医療や福祉、防災、防犯など、市民の皆さまの安全・安心の確保に向けた取り組みは、あらゆる政策の基本となるものでございます。地域主体のコミュニティの形成や支え合いを基盤とした、誰もが安全・安心を実感して暮らせる社会を目指してまいります。

主な取り組みでございます。高齢者福祉の充実につきましては、本年4月から「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」を開始し、訪問・通所型サービスをはじめとする介護予防事業を拡充するほか、生活支援コーディネーターを市内29地区の日常生活圏域へ配置し、高齢者のニーズに応じたサービスの充実等を図ってまいります。障害者福祉の充実につきましては、療育ニーズの増加と多様化に対応するため、南区、中央区に続き、緑区に新たに福祉型児童発達支援センターの整備を促進してまいります。医療体制の充実につきましては、引き続き修学資金の貸付や寄附講座を実施するなど、総合診療医の育成、確保や地域医療に関する研究等を支援してまいります。地域防災力の向上につきましては、市内22地区ごとの特性に応じて策定されました地区防災計画に基づきまして、防災活動や避難所運営訓練を支援するなど、自助・共助の取り組みを促進してまいります。また、土砂災害警戒区域等に指定されている地区において、「土砂災害ハザードマップ」の配布や避難訓練を実施するなど、市民の生命を守るための取り組みを進めてまいります。

次に、「将来を担う世代の健やかな成長と豊かな心を育む環境づくり」についてでございます。

安心して子どもを生み育てられる環境をつくるため、妊娠、出産から子育てまで、切れ目のない施策を展開してまいります。また、「さがみはら教育大綱」に基づき、子どもた

ちがお互いを尊重し、思いやる心を育むため、学校教育の充実を図るとともに、健やかな成長を社会全体で見守り、支える仕組みづくりを進めてまいります。

主な取り組みでございますが、これまで拡充してまいりました妊婦健康診査費助成及び小児医療費助成により、妊婦や胎児の健康管理と子どもの健康保持、増進を積極的に図ってまいります。児童クラブの待機児童の解消に向けましては、対象年齢の拡大方針や民間児童クラブとの連携方策など、総合的に放課後児童対策を検討し、「さがみはら児童厚生施設計画」の見直しを図ってまいります。

次に、「にぎわいと活力に満ち、魅力あふれる都市づくり」についてでございます。

将来にわたり、首都圏南西部の持続的な成長の源泉となる広域交流拠点都市を形成するため、「相模原市広域交流拠点整備計画」を策定し、成長戦略を持った都市基盤整備を進めてまいります。また、「さがみはら産業振興ビジョン2025」に基づき、本市の経済成長を牽引する産業の集積や時勢を捉えた新産業の創出など、新しい時代を見据えた産業政策を推進してまいります。

主な取り組みでございますが、リニア中央新幹線の駅が設置され、広域交通ターミナルとしての役割が期待される橋本駅周辺地区につきましては、駅南口における土地地区画整理事業等に向けた調査、検討を進めるなど、新たな核の形成を図ってまいります。相模原駅周辺地区につきましては、駅北口における新市街地の形成に向けて、国際コンベンション施設や業務・行政施設など、導入すべき機能の検討を行います。

次に、「環境を守り、自然と共生する社会づくり」についてでございます。本市が持つ美しい自然環境を大切に守るとともに、市民の皆さまが将来にわたって良好な環境のもと、快適で安全に暮らすことができるよう、環境共生都市の実現に向けた施策を推進してまいります。

主な取り組みでございますが、地球温暖化対策につきましては、水素エネルギーの普及を促進するため、燃料電池自動車の購入費助成を拡充するとともに、再生可能エネルギー等の利用促進を図るため、住宅のスマート化や中小規模事業者が行う省エネ設備導入を引き続き、支援してまいります。また、ごみの更なる減量化、資源化を推進し、最終処分場の延命化を図るため、一般ごみの収集運搬体制の見直しを図ってまいります。

次に、「地域の個性が光り、市民が誇りに感じるふるさとづくり」についてでございます。市民の皆さまが地域社会の担い手として、主体的にまちづくりに取り組むことができる環境の整備を行うとともに、地域の魅力を高め、誇りと愛着が持てるふるさとづくりを進めてまいります。

主な取り組みでございますが、市民との協働によるまちづくりににつきましては、NPO法人等の活動を支援する「さがみはら市民活動サポートセンター」の運営体制を充実するなど、地域活動や市民活動のより一層の活性化を図ってまいります。また、生涯学習・社

会教育を充実するため、公民館の老朽化等に伴う整備、改修を計画的に進めるほか、生涯スポーツ社会の実現を図るため、「(仮称)横山公園多目的フィールド」の整備や相模総合補給廠の共同使用区域におけるスポーツ・レクリエーションゾーンの段階的な整備に向けた取り組みを進めてまいります。

最後に、これらの重点施策を推進するに当たっての取組姿勢についてでございます。厳しい財政状況の中、限られた財源と資産を有効活用し、市民福祉を向上させるための施策を効果的に推進するため、効率的な行財政運営の追求や積極的な歳入確保などに努め、将来にわたり持続可能な都市経営に取り組んでまいります。

主な取り組みでございますが、行財政運営につきましては、新・相模原市総合計画の着実な推進を図るため、後期実施計画の策定に取り組むとともに、引き続き、持続可能な都市経営を進めるため、さがみはら都市経営指針の見直しを行い、実行計画を策定してまいります。また、情報システム関連経費の削減や業務改革等を推進するため、基幹システムの最適化を進めるほか、災害への備えやセキュリティ対策の強化に向けて取り組んでまいります。行政組織の健全かつ適正な運営につきましては、庁内の推進組織であるコンプライアンス推進会議によりまして、行政運営上のリスクに対し迅速かつ効果的な対応を図るほか、第三者による外部委員組織を設置するなど、不祥事等の未然防止及び再発防止に向けた組織的な取り組みを強化してまいります。

以上、平成28年度の重点施策についてお話しさせていただきました。

そのほか、様々な取り組みを進めてまいります。内容につきましては、お手元の資料に記載をしておりますので、ご参照をお願いいたします。

続きまして、平成28年度の当初予算でございますが、一般会計予算は、2,577億円、前年度比で0.9パーセント増となります。なお、平成27年度6月の肉付け後の予算と比較いたしますと、18億円の増、前年度比で0.7パーセント増となっております。

本市財政につきましては、景気の回復基調などを背景とした市税収入等の増加要因はあるものの、高齢化の進行や社会保障施策の充実などに伴う扶助費を中心とした義務的経費の増大が想定され、依然として厳しい財政運営が見込まれます。こうした状況を踏まえ、平成28年度予算編成に当たりましては、あらゆる事務事業を精査しながら、市民生活の向上や都市の更なる発展に向けて、最終年度を迎える中期実施計画の着実な推進に重点を置いた予算編成を行ったものでございます。

最後になりますが、大きく変動する社会経済情勢の中、将来にわたって豊かで幸せな暮らしを実現していくためには、先人たちが大切に築き上げ、継承してまいりました、人と人との絆の力を遺憾なく発揮し、様々な困難にも臆することなく、新しい時代を切り拓いていくことが必要であります。すべての市民の皆さまの笑顔があふれる、潤いのある未来の実現に向けまして、これからも全力を傾け、市政運営に邁進してまいります。

私からは以上でございます。

(記者)

新年度の予算につきましては、社会保障費など、いわゆる義務的経費が膨らみ、その一方で財源不足を補うため、過去最大の財政調整基金の取り崩しが行われ、その残高は過去最低となりました。予算編成については苦心されたと思いますが、編成を終わっての感想をお願いします。

(市長)

国で実施しております経済政策の中で、デフレ脱却や給与を上げることなど、一部の企業には効果が出てきていると聞いております。本市も産業都市ではありますが、中小企業が多く、そこに勤務される方の所得等につきましては、まだまだ効果がいきわたっていないように思われます。そのため税金等が伸び悩み、社会保障費をはじめとする義務的経費が増大する中で、自主財源を中心にした本市の財源確保という面では、ここ数年、非常に厳しい状況が続いています。そのような状況での予算編成ということで、予算編成方針では34億の財源不足というお話をさせていただきましたが、様々な事業を精査した結果、今回、一般会計当初予算では2577億円という予算を編成させていただきました。義務的経費が増大しておりますが、われわれの市政の根幹は、市民の安全保障、安全、安心に暮らせる市民生活をしっかり支えるということが一番の目的であり、これら経費の拡充を図るとともに、将来にわたる投資的事業の平準化や、不要不急事業の見直しなどを行いながら予算を編成させていただきました。

(記者)

厳しい財政事情の中で、市民生活の安全、安心を支えることを優先した予算編成を行ったということですが、将来の都市戦略の中で重要視されている事業として、広域交流拠点整備事業があると思いますが、この事業に要する経費を精査した数字でなくて構いませんので教えてください。

(市長)

人口減少や高齢化などにより個人市民税の収入が徐々に減っていく状況においても、将来的な市の発展や、現状で行われている行政サービスの確保など、持続可能な都市経営や市民が安全で安心して暮らしていける環境を作り上げていくためには、法人市民税や交付税、建設事業における国庫補助金などを活用し、財源の確保を図らなければならないと考えております。しかしながら、国の予算編成も厳しい状況にあり、消費税の増税など税制改革の実施をはじめ、様々な財源確保にも努めていますが、財源の不足がなお見込まれる状況であり、潤沢な財源を持って、多様化する市民のニーズにすべて対応することが難し

い状況にあると思われます。そのような中で、これまで、人口増加を前提として進めてきましたハード面の整備に対する考え方を見直しも必要になってくると思われます。例えば、学校についてお話をすれば、児童数が減少してきた学校の統廃合を実施するなど、見直しを求められる状況も必ず訪れると思います。そういった意味では、厳しい状況にはあります。財政調整基金の取りくずしが前年と比較して多いというお話もありましたが、財政調整基金は、財源に不足を生ずるなど、厳しい財政状況を迎えた際への備えとして、経済や社会情勢が良い時代に蓄えていたものであり、平成28年度予算編成における財源不足に対し、これまでの蓄えを有効に利用した結果であり、本市の財政運用上のお話であります。ただし、それが、5年、10年先といった将来において致命的な負債とならないよう、しっかりと運用していきたいと思っております。

(記者)

今後、相模原市の財政需要の中で、広域交流拠点整備が最大のプロジェクトになると思いますが、市長が考える事業規模はどの程度でしょうか。

(市長)

広域交流拠点整備事業につきましては、市だけで行う事業ではなく、民間企業等による資本投入やどのように土地利用計画を立てるのが重要になってきます。今年の8月を目処に都市計画上の視点に立った整備計画を、事前の基礎調査を積み重ねながらお示しいたします。相模総合補給廠を例にすれば、国有地でありますから、国からの払い下げの必要があります。国有地の払い下げ基準に基づき、道路は無償、広場や公園は1/3の負担、民間への払い下げならば時価評価であるなど、土地利用の方法に応じて負担が変わってきます。また、コンベンションホールや行政施設、商業施設、ホテルなどをどのようにつくり、誰が負担をするのかなども決めていかななくてはなりません。横浜にもコンベンションホールがありますが、行政や地元資本による法人で運営しており、施設も横浜市が持つものと、大ホールなど国から半分支援してもらっているものもあります。国内の情報発信や国際的な意見集約を日本で行いたいのが国内で施設が不足している状況である。先日、横浜国際平和会議場の鈴木社長とお話をした中でも、会議での利用希望が3000件ある中で1000件しか対応できない状況であり、国際会議についても年に5、6回は開催しているが、実際にはそれ以上の開催希望もあるとのことだ。そのため、国際会議ホールを新たに作ることにされましたが、それでも国内の中規模の会議2000件ほどは受け入れられない状況とのことだ。そこで、受け入れができない需要について、本市にコンベンションホールを整備することで対応できるのではないかと考えています。そのことを実現していくためには、どのような施設を作り、どのような運営体制をとるのか、調整を行っていく必要があります。それらのことを踏まえながら、事業計画や施設の配置などを決め、

施設ごとの整備計画の実現のための手法や費用負担を含めた事業規模などは、次の段階で決まっていくものと考えております。

(記者)

今後、財政が厳しくなることが予想される中、新年度から広域交流拠点整備という大規模なプロジェクトに着手するわけですが、将来にわたる備えというのは新年度予算のどこに反映されているのでしょうか。

(市長)

例えば、建設の原資になるような積立金として、基金を活用させていただきます。また、小田急多摩線の延伸については、上下分離方式により国の補助を活用する考えでおります。その際、事業採算計画を30年以内とする必要があるようです。これまでの、小田急多摩線延伸の検討では36年ぐらいで初期投資等が回収できると考えておりました。6年間分を前倒して回収するには、様々な手法を検討する必要があります。今後、こうしたことを検討し、関係者の合意を得て進めていくこととなります。

(記者)

厳しい財政状況の中で、新年度の予算編成において、広域交流拠点整備事業に約4億円を計上されました。広域交流拠点整備の必要性について改めてご説明してください。

(市長)

広域交流拠点整備というのは、ここ数年で生まれた計画ではありません。市政を展開して60年、本市の発展に必要な土地が米軍に接収され続けてきました。粘り強い返還運動を展開した結果、平成18年の在日米軍再編計画の中で、日本全体の米陸軍の施設のあり方についての方針が示され、幸いにも相模総合補給廠につきましては、一部17ヘクタールの返還と35ヘクタールの共同使用が実現することとなりました。返還された土地の利用については、国、米軍との協議の中で進めてきました。相模総合補給廠の返還に伴い、唐木田で止まっていた小田急多摩線を延伸することも不可能ではなくなりました。これまでも、米軍基地の返還については戦後まもなくから運動をしてきました。その間には、キャンプ淵野辺が返還されるとともに、昭和56年には相模大野の米陸軍医療センターが全面返還されたことによって、南部の拠点整備が実施できました。当時の時代背景を踏まえながら、基地返還と返還地への充実した都市機能を作るということは市民の総意でした。また、すぐには決まらないだろうと思われてきたリニア中央新幹線の整備が、この4～5年の間に、全国新幹線鉄道整備法による国の事業を待っていたのでは整備できないということで、民営事業で整備されることが一挙に決まりました。市内に神奈川県駅を設置するための運動も行っておりましたが、これほど急激に本市の橋本地区に駅設置が決定すると

は思ってもいませんでした。本市の発展のために必要な要素が、運命的に同じ時期につながったということです。そのような機会を白紙に戻すことや、民間の住宅開発やマンション開発だけを行い終了するわけにはいきません。これまで、われわれの先輩たちが頑張り築き上げてきたものがあるから、われわれも希望を持って頑張ることができました。今、われわれの役割は、そういった先人たちが頑張り築いてきた計画の実現が可能になってきたときに、若い市民や子どもたちに希望を持って頑張れるような、将来に希望を持てるまちをつくることだと思っております。長年の夢を実現するための取組を今年度からしっかり行っていきたいと思っております。

(記者)

新年度の事業として、相模総合補給廠の返還地における暫定道路の建設がありますが、広域交流拠点整備計画において大きな一歩だと思われませんが、市長はどのように思われますか。

(市長)

相模総合補給廠の一部が返還され、スポーツ・レクリエーションゾーンなどの共同使用についても決まりました。また、地元利用という点では、私も向陽小学校に通っていましたが、私が子どもの頃は相模総合補給廠の中を通り通学できました。現在では、向陽小学校に通うには、相模総合補給廠を迂回しないと通えません。町田市の小山田地区に住んでいる人も、町田駅に行かず相模原駅に来ていましたので、昔から住んでいる人にとっては、早く行き来ができるようにしてほしいという願いがありました。このたび、共同使用の許可も下りましたので、1日でも早く、市民の行き来ができるよう、南北道路、東西道路の整備を早急に行いたいと思っております。

(記者)

コンプライアンス推進委員会が新年度に設置されます。昨年は多くの不祥事がありましたが、市長がこの委員会に期待するものはどのようなことですか。

(市長)

昨年は、公共下水道の使用料の徴収漏れについて行政監察を行うなど、内部的な調査などを実施してきました。行政監察でも十分な調査を実施しておりますが、状況によっては、第三者からの市民的な視点での調査を行うことも重要であると考え、今後の事務処理に活かしてもらいたいと設置いたしました。

(記者)

新年度の当初予算案を作成するにあたって、どのようなところに配慮し、どのようなと

ころに重きを置いたか、もう少し簡潔にお答えいただけますか。

(市長)

われわれが行うべきことは、持続可能な都市運営です。時代の変遷とともに社会環境がかわり、行政に対するニーズも変わっていきます。福祉政策については、年々拡充していき、きめ細かな政策を展開しなければならないと考えております。福祉政策は、子育て支援策や高齢者政策など、国の法律も変わってきておりますが、地域特性を踏まえた、独自政策でも充実させたいという機運があります。例えば、在宅支援の事業について、国がメニューを策定し、地方が主体で事業サービスを展開しますが、国のメニューだけでは対応できない部分は市の負担で事業を拡充する必要が出てきます。来年度についても福祉サービスは、対前年で約60億円伸びております。福祉関係の事業は相対的に去年と同じで良いという状況でなくなってきています。しかし、あと2、3年で財政的に底をつくからと、投資的な事業を実施しないわけにもいきません。次代を担う子どもたち、若者たちが、夢や希望をもてる投資的な事業、例えばハード事業の大きなものとしては、橋本と相模原における複眼構造の都市形成というものがあります。リニア中央新幹線の営業開始が2027年といわれていますが、駅だけが開設され、その他には何も整備されていないというわけにはいきませんので、福祉予算など増大する義務的経費などとバランスをとって、予算編成を行いました。一口で言えば、市民の安全、安心の確保と暮らしの充実を最優先とした「暮らし安心予算」。それが今回の予算の主たる編成の大きな柱ということで、ご理解いただきたいと思います。

(記者)

2、3年で底をつくというのは、財政調整基金が底をつくということですか。

(市長)

そうではありません。福祉的なサービスを同じ割合で毎年拡充していけば、60億が3年続き、180億円増額することになります。福祉的な支援事業をこれまでと同じように拡充していくと、2、3年後には財政的に厳しい状況となってくるということです。

(記者)

広域交流拠点整備についてですが、タイムスケジュールですとリニア中央新幹線が開業する2027年に完了するということですが、総事業費については民間の動向もあるので、今、明確に示すことができないということでしょうか。

(市長)

整備手法や費用負担について、これから決めていくことですから現段階では明確に示す

ことはできません。

(記者)

新年度予算で、広域交流拠点整備について約3.9億円計上しており、総事業費の試算をするための予算という見方もできると思いますが、総事業費がわからないまま、予算を計上していくのはどうかという声も市民から出ているようです。財政が硬直化している中で、どのように自主財源を確保するのかを含め明確にする必要があると思われませんが。

(市長)

再開発事業も、汐留や六本木などでは、再開発エリアや整備される施設のコンセプトが決まっていたので、周辺と連携するデッキや公共空間の整備は意外と簡単に数字を示すこともできました。ところが、本市ではコンベンションホールをどの程度の規模にするかなど、具体的な計画を作るための調査が必要になり、そのための3.9億円の予算計上なのです。例えば、横浜国際平和会議場では1万数千平方メートルの展示ホールがあり1000人規模から5000人規模の大ホールもあります。本市の機能としては、横浜市と同じものを持つ必要はないと思っていますが、どの程度の需要が見込まれ、どのようなホールを用意する必要があるのか、また、付帯する施設としてホテルや駐車場などどのように連携させるかといったことを調査する必要があります。

(記者)

その調査結果はいつごろ示されるのですか。

(市長)

新年度に調査費用を3億9千万円計上しておりますので、その中で示していきたいと思えます。

(記者)

総事業費は先ほどお話がありました8月の段階で概ね示されるのでしょうか。

(市長)

8月の段階では示されません。現段階では、どういう機能が必要かということを検討しています。JR横浜線の連続立体交差事業についても平成27年度中に検討を行っております。立体交差化のエリアも矢部から橋本とし、全線3.7キロを一挙に行うのか、先に相模原駅周辺を行って将来的に矢部まで行くのか、どのように年度計画で行うのかなど。また、高架なのかアンダーなのか、アンダーで整備する場合の小田急多摩線の延伸との兼ね合いや駅前利用、地下利用についても現在検証をしております。あとは、財政状況を見据えながら整備の順番を決め、付随するコンベンションホール等で受け入れる会議や催し

物の規模を想定すれば、それに見合う事業規模というものが見えてきます。そういったことが見えなければ数字は示せません。

(記者)

いつごろ示されるのですか。

(市長)

今年8月までに計画を作り、1年か2年で示したいと思います。ただし、事業の進捗に影響も出るので、1年で示したいと考えております。

(記者)

整備計画の時点では、事業費は示されないのですね。

(市長)

整備計画の段階では、コンベンション機能や行政機能、商業機能、スポーツ・レクリエーションゾーンなどの計画は決まってくると思われませんが、それと連携する、その他の業務系機能や民間施設など補完機能の追加検討などが出てくると思われしますので、整備計画の段階では事業費を示すことはできないと思われま。

(記者)

そういった機能の中には、京王相模原線の移設も含まれてくるのでしょうか。

(市長)

橋本地区の関係のお話ですね。その計画についても8月ころ検討状況が示されます。検討委員会の審議状況が新聞に出ており、京王線の橋本駅を移転させるというお話ですが、これは検討委員会で話していることです。概ねの方向が出ましたら、それに基づき、相原高校の移転を想定した具体的な街区整備についての計画をつくっていきます。これは、橋本地区も相模原地区も同じです。橋本地区、相模原地区がどのようなイメージで整備され、どんな施設が入ってくるのかということ、まず、市民の皆様にご理解をいただく必要があります。これからパブリックコメントを行い、8月くらいまでに、いわゆる整備案を市民の皆様にご理解をいただく方向を取り付け、新年度予算で施設ごとの事業計画を策定していきます。また、橋本地区については、区画整理事業で行いますので、調査に係る経費を計上させていただきました。

(記者)

具体的に事業が動き出していくということですか。

(市長)

そういうことです。例えば、コンベンションホールの話ですが、8月の時点でコンベンション機能が必要だと計画に位置付けられましても、どのくらいの事業費がかかるのかというのは、どの程度の規模が適当なのかということが決まらないことには示せません。今、業務委託契約を横浜国際平和会議場としており、その成果によりどのような機能を持たせるかが決まっています。

(記者)

8月の整備計画を示す際には、市役所移転についても示されるのですか。

(市長)

行政機能を集約するという計画はあります。例えば、文化庁や消費者庁など国関係機関を地方に移転させるのと同じように、コンベンションホールの設置で国際会議を行う環境も整いますので、都内にある外国の大使館を誘致することなども想定として挙げられます。

(記者)

その案に市役所移転を含めれば、なお合理的に思えるのですがいかがですか。

(市長)

昭和16年に上溝町と座間町、その他6村が合併し相模原町ができました。その後、昭和23年に座間町が分離し、昭和29年に市制を施行いたしました。その当時、町役場は上溝にありましたが、市の中心が上溝では不便だということで現在の位置に庁舎を移しました。その後、旧津久井郡4町と合併したことで、市域が山梨県境まで広がり、面積も約92平方キロメートルから約328平方キロメートルになりました。地域主体での行政機能の運営ができる区役所を設置しましたが、全体会議のために本庁舎に集まる際は、藤野からでは中央本線、横浜線、バスを乗り継いで来る必要があります。本庁舎まで来ることができる手段の検討も必要だと考えております。合理性ということ言うなら、市内間を結ぶ新しい交通システムの整備が必要と考えております。また、高齢社会において医療の充実が必要ですが、先進医療を行う病院をいくつも整備することは難しく、既存の医療機関へアクセスしやすいよう、公共交通を充実させていく必要があると考えております。

(記者)

旧津久井郡と合併して、市民の利便性を考えれば、相模原駅周辺の行政機能集積施設に市役所が移転すると誰しも考えると思いますが、いかがですか。

(市長)

検討委員会でそのような声があるということは聞いています。市民にとって一番身近な

行政施設といえば、市役所の本庁舎だとは思いますが。

(記者)

今までのお話を聞いていると、計画が場当たりのではないかと思うのですが、いかがですか。

(市長)

段階的に実施していくということです。

(記者)

一昨日、広域交流拠点の整備計画の検討委員会を傍聴したのですが、そこで突如、京王線の橋本駅の移設を前提に進めるという話が出ました。検討委員会に参加されている交通事業者の方からは費用負担について懸念されましたが、市長の見解をお聞かせください。

(市長)

京王線の移設をするならば、京王電鉄さんが負担するものです。京王電鉄としては、できる限り自己での資本投下はしたくないと思います。市としても、市域の発展のため、多くの投資を行うわけですから、市民のための協力を求めています。

(記者)

検討委員会での話ではありますが、費用負担が明確にされないまま、絵だけ描いて、整備計画に盛り込んでいくというやり方で良いのでしょうか。

(市長)

市が担う役割としては、道路や公共空間の整備計画作りであり、残りの部分は民間の役割分担です。駅前には商業ゾーンがありますので、必ず商業施設をつくってもら必要があります。その周辺は、住宅と商店の複合的な施設、さらにその周辺は住宅を整備することになります。市が都市計画で示せるのはここまでで、その後は大手のデベロッパーや関連会社が介入し、一番奥に核となる都市型百貨店、その両サイドに総合スーパー、その間にショッピングセンターや実用品の専門店街、既存の商店街という具合に駅前の商業施設の配置を行います。既存の商業者に対しては、商業振興策など補助制度の実施や共同販促事業の実施、共同施設事業で自前の駐車場の確保を行ってまいります。相模大野の例で示しますと、都市型百貨店や総合スーパー、専門店、ブランド店などを誘致する計画でしたが、民間の事業であるため事業費は市で決められませんでした。また、都市型百貨店の誘致についても、相模大野のまちづくりにあった総合力を持った伊勢丹などの出店が望ましいという考えがありました。しかし、実際に交渉を行ったのは伊勢丹が出店する土地の所有者と伊勢丹ということになりました。

(記者)

民間投資に関する話はそのとおりかもしれませんが、京王線の橋本駅を移設する際には市にも相当の負担が発生するのではないですか。

(市長)

駅を動かすわけですから、駅や京王電鉄の営業用になるものは、当然、京王電鉄の投資です。付帯施設として京王プラザホテルや駅に専門店街ができれば、京王電鉄で売り場面積に対して駐車場を整備することも義務づけられてきます。ただし、地域間を結ぶペDESTリアンデッキや駅前広場だとか、公的に不特定多数の人が利用する駐車場などは市の負担となります。

(記者)

京王線の橋本駅の移設に関する市の負担は一切ないということでしょうか。

(市長)

京王線の駅を移設するのに、市が負担をするというお話がなぜ出てくるのかがわかりません。京王電鉄も検討委員会に参画して、この話は知っていますが、駅移転にかかる費用を市に負担してもらうという話は一度も出ておりません。

(記者)

高齢者支援についてですが、生活支援コーディネーターを29カ所に配置しますが、今後、地域の住民主体で行う高齢者の支援の充実ですとか、今後、期待できる効果として、どのようなことが考えられますか。

(市長)

国全体に共通することですが、今後、高齢者が増えてまいります。高齢者支援の施策は、法改正による在宅支援に重点がおかれておりますが、その担い手の不足が想定されております。総合診療医についても言えることですが、われわれは先行して人材の確保を進めていかなければなりません。包括ケアシステムを実行する拠点が高齢者支援センターであり、本市では22カ所あったものを29カ所に増やしました。支援を必要とする高齢者は増えておりますから、状況に応じて、高齢者支援センターも増やす必要もあります。また、それを支援する生活コーディネーターなど指導的な役割を担う人も増やしていく必要がありますので、ボランティアの確保などにも努め、高齢者支援に関する取り組みを充実させていきたいと考えております。

(記者)

市長のコメントをまとめますと、厳しい財政状況にはあるが、リニア中央新幹線という

ポテンシャルを生かし、将来にわたって持続的に発展できる都市を作るための具体的な方向性を、新年度に決めたいということによろしいでしょうか。

(市長)

結構です。リニア中央新幹線が2027年までに品川から名古屋まで開通し、中間駅として本市に駅ができることとなりました。せっかくの機会ですから、経済活動が高まるように土地利用をしていきたいと考えています。相原高校が移転すれば、区画整理事業を行っていく考えですが、そのまえに土地利用の計画が8月までに示されますので、その計画に基づいた区画整理事業エリアが決まり、具体的な街区整備計画も決まってまいります。その後は、どのような施設や機能を配置するか、様々な可能性を検討していく必要があります。そのため、一足飛びにできるような事業ではないということをご理解いただきたいと思います。

(記者)

事業の今後の方向性を決める1年になるということによろしいですか。

(市長)

これまで、2年間にわたり検討を行ってきました。できるだけ早く今後の方向性を決めたい。整備構想を8月に示せるように進めています。できる限り早く決め、具体的な調査に入りたいと考えています。

(記者)

広域交流拠点整備について、本格的に取り組むのは新年度からということによろしいですか。

(市長)

そのとおりです。具体的な一步を踏み出す年度です。小田急多摩線についても交通政策審議会のスケジュール上では3月に答申が出る見込みですが、もし、小田急多摩線が延伸しないということになれば、計画も大きく変わります。複眼構造で橋本と相模原を一体的に都市形成する計画で、道路整備や交通アクセスも含めて検討しておりましたが、小田急多摩線が延伸されなければ、コンベンションホールも相模原に作るより、面的に小さいものになっても橋本に建設し、相模原にできることは住宅整備のみということも考えられます。その場合は、検討委員会にもう一度計画を差し戻す可能性もあります。そういった可能性もある中では、事業費や今後のスケジュールなど、速やかに示せるものではないのです。

(記者)

組織改編について伺います。広域交流拠点推進部が新設されますが、これは広域交流拠点に関する事業が本格的に動き出すという意味で新設されるものなのでしょうか。

(市長)

これまでも担当部長を配置しておりましたが、記者からもお話がありましたとおり、これから具体的に事業を開始しますので、実戦部隊として組織したものです。

(記者)

下水道部の新設については、どのような意味があるのでしょうか。

(市長)

下水道部につきましては、専門の部を設置することで、人的な確保や職員の資質や意識の向上を図り、これまでに発生しました下水道使用料の徴収漏れなどの不祥事を未然に防ぐため、かつて、土木部に集約した下水道部を復活させたものです。

以 上